平成 24 年４月 27 日

各　位

会 社 名　　アスクル株式会社
代表者名　　代表取締役社長　岩田彰一郎
（コード：2678 東証一部）
問合せ先　　財務・ＩＲ・広報 統括部長　玉井 継尋
TEL　03-4330-5130

ヤフー株式会社との業務・資本提携及び第三者割当により発行される株式の募集並びに主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

当社は、平成 24 年４月 27 日開催の取締役会において、ヤフー株式会社との間の業務・資本提携及び同社に対する第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当」といいます。）に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、これにより主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動が見込まれるため、あわせてお知らせいたします。

記

Ⅰ 業務・資本提携に関するお知らせ

１．業務・資本提携の目的及び理由

当社は、平成５年に当社の前身であるプラス株式会社アスクル事業部においてオフィス用品のカタログ通信販売事業を開始して以降、平成９年には通信販売業としての位置づけを明確にするためにプラス株式会社から分社するとともに、インターネットによる受注を開始し、その翌年の平成 10 年には一部エリアにおいて商品の当日配送を実現したほか、商材の流通過程において複数の事業者が関与する従来の多段階の流通システムを改革し、サプライヤと顧客を直接につなぐ流通システムの構築を推進するなど、オフィス用品の通信販売業界において、物流インフラの拡大や通信販売用のウェブシステムの利便性・検索性・効率性の向上のほか、お客様基盤の拡大や取扱商材の拡大のための施策を進めて、お客様からご支持をいただき成長してまいりました。

近時では、国内経済の成熟化や人口減少、欧州の財政問題等による世界経済の減速懸念、東日本大震災等を受けて景気が低迷を受けた企業の経費削減傾向に加え、オフィス用品の通信販売業界においても他社参入による競争環境が激化しておりますが、BtoB（注 1）のオフィス用品の通信販売事業に関しては、当社は引き続き同業他社に比べて優位性を保って事業を展開しております。

このような事業展開に加えて、当社は、BtoB のオフィス用品の通信販売事業のみならず、BtoC（注 2）の通信販売事業を当社の新たな成長エンジンとするべく、平成 22 年には子会社のアスマル株式会社において新たな BtoC のオンライン通信販売事業を立ち上げたものの、本格的な成長に向けて、集客力の拡大を課題としておりました。

一方、ヤフー株式会社は、インターネット上の情報検索サービスの提供を行うことを目的として設立された後、日本語での情報検索サービス(サービス名：Yahoo! JAPAN)、オンライン・ショッピングサービス「Yahoo!ショッピング」、オンライン・オークションサービス「Yahoo!オークション」を展開しており、同社のインターネットユーザーへの知名度は高く、現在、Yahoo! JAPAN ID の利用者数（注 3）は 2,500 万人を突破しており、平成 23 年 12 月末の「Yahoo!オークション」に参加できる同社の有料会員制サービス「Yahoo! プレミアム」の会員 ID 数は、782 万 ID となっております。

このような状況の中、当社は、ヤフー株式会社から、同社のインターネットユーザーへの知名度及びその 2,500 万人にも及ぶ利用者数に基づく集客力のほか、「Yahoo!ショッピング」や「Yahoo!オークション」にお

ける BtoC ビジネスを通じて培った決済機能（注 4）に加え、当社が BtoB の通信販売事業で培った物流ノウハウや情報システム、MD（マーチャンダイジング）機能（注 5）及び CS（コンシューマサービス）機能（注 6）を活用することによって、両者の事業の強みを活かして新たな E コマース事業（注 7）を共同して展開すること等を目的に掲げる業務・資本提携（以下「本業務資本提携」といいます。）の提案を受けました。すなわち、本業務資本提携により、当社の物流機能（配送機能）、MD 機能及び CS 機能と、ヤフー株式会社の集客機能及び決済機能という両者の強みを相互補完し、他の BtoC のオンライン通信販売事業者に比べて価格、品質、配送その他のあらゆる点において優位性を有する E コマース事業を展開するという提案であります。

これにより、当社は、ヤフー株式会社の「Yahoo!ショッピング」において、生活用品をはじめとする一般消費者向け商品を揃える中核的な事業者として、2,500 万人を超える一般消費者に対して、ヤフー株式会社と一体となって、オンライン通信販売事業を展開することが可能となります。また、当社が「Yahoo!ショッピング」や「Yahoo!オークション」に出店する他の事業者に対して、当社の物流インフラを用いた商品の配送やアフターサービス等を提供することによって、「Yahoo!ショッピング」や「Yahoo!オークション」全体のサービスの向上が図られるところ、かかるサービスの向上を通じて「Yahoo!ショッピング」や「Yahoo!オークション」の消費者からの評価が高まれば、当社の BtoC 事業もより一層拡大し、当社の売上高の増加につながるものと考えております。

一方、ヤフー株式会社としても、当社との業務提携によって、「Yahoo!ショッピング」や「Yahoo!オークション」において当社が強みとする生活用品をはじめとする一般消費者向け商品を幅広く揃えることが可能となります。また、当社の物流インフラを用いた商品の配送やアフターサービス等の利用によるサービスの結果、これらのサイトの利用者の増加が期待され、その増加はサイトを通じた通信販売の売上高増加に寄与するものと考えているとのことです。

以上のとおり、本業務資本提携は、ヤフー株式会社の一般消費者に対する集客力を活用することによって、当社が課題としてきた BtoC のオンライン通信販売事業という新規事業における成長を強く推し進め、一般消費者から最も選ばれる BtoC のオンライン通信販売事業を目指すものであり、「お客様のために進化するアスクル」という当社の企業理念に沿うものであります。当社としては、本業務資本提携による BtoC のオンライン通信販売事業を、当社の主たる事業である BtoB の通信販売事業と並ぶ柱として成長させ、もって、当社の企業価値を向上させることが可能であると判断しております。

もっとも、不特定多数の一般消費者を相手にする BtoC のオンライン通信販売事業を行うためには、多種多様な品揃えを確保し、配送期間の短い配送サービス網を構築する必要があります。そのためには、大規模な新規設備投資等を通じて、物流拠点の大幅な増設や、当社の物流インフラや情報システムの拡充を実現する必要があります。

そして、このような物流インフラや情報システムの拡充は、競争が激しさを増す当社の既存の BtoB の通信販売事業においても、より効率的な物流を行うことによる顧客への納期の短縮等のサービスの向上が達成される結果、お客様基盤及び売上の拡大にも寄与するものであります。

かかる一連の物流インフラ及び情報システムに係る新規設備投資等におきましては、その資金を金融機関からの借入れによって調達することも考えられますが、その全額を借入金により調達することは現実的ではなく、本業務資本提携に伴う事業拡大のリスク、担保として提供可能な資産の状況及び当社の財務の健全性維持等に鑑み、相当程度、資本性の調達を行う必要があります。特に、本業務資本提携実施後最初の１年間については、上記新規設備投資等による物流インフラや情報システムの拡充に見合うほどに本業務資本提携による新規事業（BtoC のオンライン通信販売事業）が成長する前に先行して投資を行うものであることから、返済不要な資本性の資金で対応すべきであると考えております。

この点、ヤフー株式会社は、株式会社東京証券取引所市場第一部及び株式会社大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ市場の上場会社であって、同社が平成 24 年４月 24 日に公表した平成 24 年３月期の決算短信に記載の連結財務諸表によれば、平成 24 年３月末時点における連結総資産額が 5,620 億円、連結純資産額が 4,683 億円、連結現預金残高が 2,572 億円、連結自己資本比率が 82.8％と、同社が割当先企業として十分な財務の健全性及び安定性を兼ね備えており、同社との間で本業務資本提携を行うことによって、同社から資本性の資金を調達することも可能となります。

そこで、当社は、本第三者割当により発行する新株式の割当予定先としてヤフー株式会社を選定し、ヤフー

株式会社との間で、平成24年４月27日付けで業務・資本提携契約（以下「本業務・資本提携契約」といいます。）を締結し、後記「Ⅱ 第三者割当により発行される株式の募集に関するお知らせ」に記載のとおりヤフー株式会社に対して本第三者割当により新株式を発行することといたしました。

当社におきましては、本業務資本提携のもとでの新規事業（BtoC のオンライン通信販売事業）の開始時期として、平成24年10月頃を見込んでおります。

（注1）企業（Business）と企業（Business）との間で行われる取引をいいます。
（注2）企業（Business）と一般消費者（Consumer）との間で行われる取引をいいます。
（注3）各月中にログインしたYahoo! JAPAN ID（Yahoo! JAPANのサービスを利用するためのID）の数
（注 4）ヤフー株式会社は「Yahoo!ウォレット」と呼ばれる、インターネット上の支払手段として使えるサービスを展開しております。
（注 5）一般消費者のニーズ（需要）に則して、商品化を行い、当該商品を適切な価格、数量、時期その他の条件で提供するための企業活動のことをいいます。
（注6）顧客の問合せへの対応等を通じて顧客満足度を向上させるための企業活動をいいます。
（注7）インターネット等を介して行われる電子商取引ビジネスをいいます。

２．業務・資本提携の内容等

(1) 業務提携の内容

当社及びヤフー株式会社は、それぞれの企業価値の最大化を実現するべく、それぞれがBtoC事業及びBtoB事業に関して有する集客能力、顧客、仕入元、決済システム、インターネットサービスに係るシステム及びデザイン技術、物流・配送設備及び物流・配送のオペレーション能力、並びに、それらに関するノウハウ、人材その他のリソースを相互に提供し合い、インターネット上のBtoC事業を対象とした新たなEコマースビジネスにおいて、日本の消費者に新たな価値を提供するとともに、事業者に効率的な仕組みの提供を通じた事業強化の機会を提供し、本業務提携開始後２年以内に当該新たなビジネスの分野で圧倒的ナンバー１となることを目標として両者間の業務提携（以下「本業務提携」といいます。）を行う旨を合意しております。そして、本業務提携における重要な事項について協議・検討を行うための組織として、当社の代表取締役である岩田彰一郎氏とヤフー株式会社のCEOである宮坂学氏が参加するステアリングコミッティを設置するものとしております。

また、当社は、本第三者割当に係る払込み後、当社の株主総会での承認が得られることを条件として、ヤフー株式会社の指名する者２名（常勤取締役１名、非常勤取締役１名）を当社の取締役として受け入れるものとします。当社は、本第三者割当に係る払込期日後最初に招集される当社の定時株主総会において、ヤフー株式会社の指名する者２名を当社の取締役として選任する旨の議案を上程するものとし、その承認が得られるように努力するものとします。当該取締役が任期満了その他の理由で退任する場合も同様とします。ヤフー株式会社の指名する取締役の役割及び報酬その他の条件は、別途ヤフー株式会社と当社間で定めるところによります。

加えて、当社は、ヤフー株式会社が指名した取締役候補者のいずれかが、平成24年10月末日までに当社の取締役に選任されなかった場合、ヤフー株式会社の請求により、ヤフー株式会社の引き受けた当社の株式（以下「本募集株式」といいます。）の全部をヤフー株式会社の取得金額により取得するべく、自己株式の取得を行うものとします。当社は、ヤフー株式会社の請求後 12 ヶ月以内に、かかる自己株式の取得が完了しなかった場合であって、当該期間満了日の当社の株式の１株当たりの株価終値（以下「12 ヶ月時点終値」といいます。）が本募集株式の１株当たりの取得価額を下回ったときには、ヤフー株式会社に対して、当該時点でヤフー株式会社の保有する本募集株式全てに関して 12 ヶ月株価終値と本募集株式の１株当たりの取得価額の差額相当額を直ちに支払うものとします。更に、当社は、ヤフー株式会社の請求から 12 ヶ月経過後、ヤフー株式会社が本募集株式の残部を売却（注）した場合であって、当該売却に係る１株当たりの売却価額が 12 ヶ月時点終値を下回ったときには、ヤフー株式会社に対して、当該売却に係る本募集株式全てに関して当該売却に係る１株当たりの売却価額と12ヶ月時点終値との差額を支払うものとしております。

（注）市場売却、相対売却の如何を問わないものの、不合理に譲渡価額が低額とならない方法によるものとするとともに、当社と協議のうえ実務上可能な限り早急に売却手続を進めるものとします。

その他、当社は、上記物流インフラの拡充のため、ヤフー株式会社との間で策定した計画に基づき新たに倉庫を建設し、両者で別途合意する倉庫スペースを確保する義務を負い、当該義務に違反した場合には、両者間で合意した事業計画に基づく利益額と実績値との差額を補償料として支払うものとしております。

(2) 資本提携の内容

当社は、本第三者割当によりヤフー株式会社を割当先として当社の普通株式 23,028,600 株（本第三者割当後の所有議決権割合 42.60%、発行済株式総数に対する割合 42.47%）を発行する予定であり、ヤフー株式会社は、本業務資本提携を推進するため、本第三者割当により発行される新株式を全て引き受けます（本第三者割当の詳細は下記の「Ⅱ 第三者割当により発行される株式の募集に関するお知らせ」をご参照ください。）。本第三者割当によりヤフー株式会社は当社のその他の関係会社となります。当社及びヤフー株式会社は、それぞれが独立した上場会社として事業運営の独立性を維持して経営していることを尊重しつつ、当該目標の達成を最優先の課題として認識し、最適な事業運営体制を整えるために、将来の両社の資本関係のあり方等についてもあらゆる可能性を否定せず、真摯に検討を行うものとしております。

その他、当社は、本第三者割当に係る払込期日以降、議決権希薄化行為（注）を行おうとする場合には、ヤフー株式会社に対して、議決権希薄化行為を行う旨及びその条件を書面にて通知した上で、議決権希薄化行為の直前の時点におけるヤフー株式会社の当社の株式に係る議決権割合を維持するために必要なあらゆる措置を適時かつ適切に講じるものとします。加えて、当社は、当社の新株予約権その他の潜在株式の行使又は株式への転換（以下「新株予約権行使等」といいます。）により、当該新株予約権行使等の直後の時点におけるヤフー株式会社の当社株式に係る議決権割合が、①本第三者割当に係る払込期日直後の時点におけるヤフー株式会社及びその子会社の当社株式に係る議決権割合よりも 100 分の１以上低下し、かつ、②直前に上記措置を講じた時点におけるヤフー株式会社及びその子会社の当社の株式に係る議決権割合よりも 100 分の１以上低下した場合には、ヤフー株式会社に対して、その旨を書面にて通知した上で、本第三者割当に係る払込期日直後の時点におけるヤフー株式会社及びその子会社の当社株式に係る議決権割合を回復又は維持するために必要なあらゆる措置を講じるものとします。

（注）当社の株式の議決権の希薄化が生じる可能性のある一切の行為（募集株式の発行、自己株式の処分、株式の発行を伴う組織再編等、議決権の希薄化が現に生じる行為のほか、新株予約権、議決権のある株式に転換可能な種類株式その他の潜在株式の発行等、将来議決権の希薄化が生じる可能性のある行為を含みます。但し、既に発行済の新株予約権の行使による当社の株式の発行若しくはそれに伴う自己株式の交付、又は、当社の単元未満株式を有する株主から、会社法第 194 条第１項及び当社の定款第 10 条に基づく単元未満株式の売渡請求がなされた場合において、当社がその保有する自己株式を当該株主に売り渡す行為を除きます。）を指します。

３．業務提携の相手先の概要　　（平成 24 年３月 31 日現在）

（１）	名　　称	ヤフー株式会社
（２）	所　在　地	東京都港区赤坂九丁目７番１号
（３）	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 井上 雅博
（４）	事　業　内　容	インターネット上の広告事業、イーコマース事業、会員サービス事業、その他事業
（５）	資　本　金	7,959 百万円
（６）	設　立　年　月　日	平成８年１月 31 日
（７）	大株主及び持株比率	ソフトバンク株式会社　35.45% ヤフーインク　34.74%
（８）	当事会社間の関係	
	資　本　関　係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係はありません。
	人　的　関　係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき人的関係はありません。
	取　引　関　係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき取引関係はありません。
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。

（９）　最近３年間の経営成績及び財政状態　　（単位：百万円。特記しているものを除く。）

決算期	平成 22 年３月期	平成 23 年３月期	平成 24 年３月期
連結純資産	312,273	385,105	468,300
連結総資産	418,262	471,745	562,022
１株当たり連結純資産(円)	5,335.79	6,593.20	8,020.35
連結売上高	279,856	292,423	302,088
連結営業利益	143,825	159,604	165,004
連結経常利益	143,360	160,218	167,300
連結当期純利益	83,523	92,174	100,559
１株当たり連結当期純利益(円)	1,438.23	1,589.53	1,733.81
１株当たり配当金(円)	288.00	318.00	（予定）347.00

４．日程

(1) 取締役会	平成 24 年４月 27 日
(2) 本業務・資本提携契約締結	平成 24 年４月 27 日
(3) 提携先への新株式発行(注)	平成 24 年５月 20 日

（注）詳細は、下記の「Ⅱ 第三者割当により発行される株式の募集に関するお知らせ」をご参照ください。

５．今後の見通し

本業務資本提携による業績に与える影響につきましては現在精査中であり、確定次第お知らせいたしますが、上記の「１．業務・資本提携の目的及び理由」にもありますとおり、本業務資本提携により、物流インフラや情報システムに係る新規設備投資等を行うことによって、新規の BtoC のオンライン通信販売事業の成長による売上の増加や既存の BtoB の通信販売事業のサービスの向上による売上の拡大が見込まれます。

Ⅱ 第三者割当により発行される株式の募集に関するお知らせ

１．募集の概要

(1)	払込期日	平成 24 年５月 20 日
(2)	発行新株式数	普通株式 23,028,600 株
(3)	発行価額	１株につき 金 1,433 円
(4)	資金調達の額	32,999,983,800 円
(5)	資本組入額	１株につき 金 716.5 円
(6)	資本組入額の総額	16,499,991,900 円
(7)	募集又は割当方法	第三者割当の方法による。
	(割当予定先)	ヤフー株式会社
(8)	その他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする なお、割当予定先は、平成 24 年４月 19 日に公正取引委員会に株式の取得に関する計画の届出を行い、同日付で受理されましたので、当該届出書受理日から 30 日間を経過した日以降である平成 24 年５月 20 日を払込期日としております。

２．募集の目的及び理由

本第三者割当の目的は、「Ⅰ 業務・資本提携に関するお知らせ １．業務・資本提携の目的及び理由」に記載のとおりであります。

なお、本第三者割当は既存株主の議決権の希薄化を伴うものではありますが、当社は、上記のとおり、本第三者割当を伴う本業務資本提携のもと、新たな BtoC のオンライン通信販売事業を、当社の主たる事業である BtoB の通信販売事業と並ぶ柱として成長させ、もって、当社の企業価値を向上させることが可能となると考えております。従いまして、本第三者割当が将来的には既存株主の皆様の利益の拡大につながるものであることを考慮すれば、本第三者割当による新株式の発行株数及び希薄化の規模については、合理的な規模であると判断いたしました。

また、増資の方法については、第三者割当の他に、公募増資やライツ・オファリングといった方法もありますが、本第三者割当は、BtoC のオンライン通信販売事業を当社の主たる事業である BtoB の通信販売事業と並ぶ柱とすべく、当社とヤフー株式会社との相互の強みを活かすことによって一般消費者から最も選ばれる BtoC のオンライン通信販売事業者となることを目指すものであって、そのために必要な資金の提供を業務提携先となるヤフー株式会社に供与してもらうという特定の者との関係を前提とする第三者割当の方法に馴染むものである一方、特定の者との提携関係を必ずしも前提としない公募増資やライツ・オファリングといった方法に馴染むものではないことから、当社による今回の増資については第三者割当の方法によるものとしております。

３．調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

調達する資金の総額	32,999,983,800 円
発行諸費用の概算額	200,000,000 円
差引手取概算額	32,799,983,800 円

（注）１ 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれていません。

２ 発行諸費用の内訳は、弁護士報酬、財務アドバイザー報酬、登記関連費用及び有価証券届出書作成費用等を予定しております。

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な資金使途	金額（億円）	支出予定時期
①物流拠点を新設するための設備投資（建物及びその構築物、機械装置及び運搬具その他の設備の調達）に係る資金	266	平成24年６月～平成25年５月
②情報システムの整備・拡張のための資金	62	平成24年６月～平成25年５月

当社におきましては、上記「Ⅰ 業務・資本提携に関するお知らせ １．業務・資本提携の目的及び理由」に記載のとおり、当社が本業務資本提携による新たなBtoCのオンライン通信販売事業を実施するためには、当社の物流インフラや情報システムについて大規模な新規設備投資等が必要となります。

そこで、当社におきましては、①483億円を平成24年６月から平成29年５月までに、当社の既存の首都圏、東北、中部、近畿及び九州沖縄地方の５エリアの既存物流エリア拠点の増強に加え、北海道、北陸、北関東、中国及び四国地方の計５箇所の物流エリアに新規物流拠点を開設するための設備投資（建物及びその構築物、機械装置及び運搬具その他の設備の調達）に係る資金として投資する必要があります。これに加え、②86億円を平成24年６月から平成29年５月までに、情報システムの整備・拡張のための資金として投資する必要があります。当該情報システムの整備・拡張のためには、具体的にはⅰ）上記①に記載の物流拠点の増設等に伴う情報システムの整備、ⅱ）当社のオンライン通信販売用のウェブシステムの利便性・検索性・効率性の更なる向上を目指すための情報システムの更新、並びにⅲ）MRO（間接材）をはじめとする非在庫直送型商材やロングテール商材等を効率的に供給するための情報システムの開発に係る資金として投資となります。①及び②の投資金額合計は569億円となります。当該大規模投資により、既存５エリアに新規の５エリアを加えた１０エリア展開となり、全国すべてのエリアを網羅する物流インフラの構築が達成されます。

当社は、上記の合計金額である569億円のうち328億円について、上記差引手取概算額を充当する予定であり、その内訳及び支出予定時期は、上記表に記載のとおりであります。

一連の物流インフラや情報システムに係る新規設備投資等は５年間（平成24年６月から平成29年５月まで）のうちに実施する予定であるものの、その大半を最初の１年間のうちに完了する予定です。オンライン通信販売を含むインターネットビジネスの世界においては、次々と新たなサービスやビジネスモデルが開発されており、新規事業を立ち上げる際にもそのスピードが極めて重要であるためです。したがって、本業務資本提携実施後最初の１年間の新規設備投資等に要する328億円については、上記新規設備投資等による物流インフラや情報システムの拡充に見合うほどに本業務資本提携よる新規事業が成長する前に先行して投資する必要があることから、上記差引手取概算額を充当し、資本性の資金で対応するものであります。

また、残額の241億円については、借入金等の負債による調達や今後生じた手元資金等により調達することを検討しておりますが、本書提出日において決定したわけではなく、今後、設備投資計画の進捗状況、当社グループの経営成績及び財政状態を踏まえて、支出時点において最善な方法を選択する方針です。

なお、当社は、本第三者割当による差引手取概算額を、上記の資金使途に充当するまでの間、当社銀行口座にて管理いたします。

４．調達する資金使途の合理性に関する考え方

当社は、本第三者割当により調達した資金を、上記「３．(2) 調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり、当社の既存の首都圏、東北、中部、近畿及び九州沖縄地方の５エリアの既存物流エリア拠点の増強に加え、北海道、北陸、北関東、中国及び四国地方の計５箇所の物流エリアに新規物流拠点を開設するための設備投資、並びに情報システムの整備・拡張のための資金として用いることにより、BtoCのオンライン通信販売事業が当社の主たる事業であるBtoBの通信販売事業と並ぶ柱に成長すれば当社の売上が飛躍的に増加することに加え、かかる投資により、当社の物流インフラや情報システムの拡充が実現される結果として既存のBtoBの通信販売事業のサービスの向上による売上増加も見込まれます。

したがって、当社の収益力が向上することによって当社の企業価値が向上し、将来的には既存株主の皆様の利益の拡大につながると期待されることから、本第三者割当の資金使途については合理性があるものと考えております。

５．発行条件等の合理性

(1)払込金額の算定根拠及びその具体的内容

払込金額につきましては、本第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日（平成24年４月26日）から過去２ヶ月間の株式会社東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値の平均値である1,413円に20円（1.41%）のプレミアムを付した1,433円といたしました。なお、当該払込金額につきましては、過去６ヶ月間の終値の平均値1,232円からのプレミアム率が16.33%、過去３ヶ月間の終値の平均値1,354円からのプレミアム率が5.87%、過去１ヶ月間の終値の平均値1,497円からのディスカウント率が4.29%、直前営業日の終値1,582円からのディスカウント率が9.42%であります。

直前営業日から過去２ヶ月間の平均値を基準とした理由は、一般的な相場変動の影響を回避するために一定期間の平均値を採用することが妥当であると考えられることに加え、割当予定先から当該一定期間を２ヶ月間として算出した平均値を基準とした価格の提案を受けたためです。当社におきましては、直近の株価の推移を踏まえ、割当予定先との間で、過去２ヶ月間の平均値にプレミアムを付した価格とするよう交渉を行い、その結果、最終的には上記のとおり過去２ヶ月間の平均値である1,413円に20円（1.41%）のプレミアムを付した1,433円をもって払込金額とすることといたしました。

上記払込金額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱に関する指針」に準拠して算定されたものであり、特に有利な払込金額に該当しないものと判断しております。

また、本第三者割当に関する取締役会決議に出席した監査役全員からは、本第三者割当の実施を決議した取締役会において、払込金額である1,433円は、本第三者割当に関する取締役会決議日の直前営業日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値、取締役会決議日の直前営業日までの１ヶ月間の終値平均値、同３ヶ月間の終値平均値及び同６ヶ月間の終値平均値のいずれの株価からもディスカウント率が10%未満又はプレミアムを有することから、上記日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱に関する指針」に照らして特に有利な金額には該当しないものと判断されることからして、本第三者割当が有利発行に該当しない旨の当社取締役の判断は適正かつ妥当である旨の意見を得ております。

(2)発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当により、ヤフー株式会社に対して普通株式23,028,600株が割当てられることで、平成24年４月27日現在の当社普通株式の発行済株式総数31,189,400株に対する割合は73.83%、総議決権数310,344個に対する割合は74.20%となり、既存株式に対して大規模な希薄化が生じるとともに、発行後において割当予定先であるヤフー株式会社は、当社の発行済株式総数に対する保有割合が42.47%、当社の総議決権数に対する保有割合が42.60%となり、ヤフー株式会社は当社のその他の関係会社となる見込みであります。

しかし、当社は、上記のとおり、本第三者割当を伴う本業務資本提携のもと、新たなBtoCのオンライン通信販売事業を、当社の主たる事業であるBtoBの通信販売事業と並ぶ柱として成長させ、もって、当社の企業価値を向上させることが可能となると考えております。

したがって、本第三者割当が将来的には既存株主の皆様の利益向上につながるものであることを考慮すれば、本第三者割当による発行株数及び希薄化の規模については、合理的な規模であると判断しております。

６．割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要　　（平成 24 年３月 31 日現在）

（1）	名　　称	ヤフー株式会社
（2）	所　在　地	東京都港区赤坂九丁目７番１号
（3）	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 井上 雅博
（4）	事　業　内　容	インターネット上の広告事業、イーコマース事業、会員サービス事業、その他事業
（5）	資　本　金	7,959 百万円
（6）	設　立　年　月　日	平成８年１月 31 日
（7）	発行済株式数（平成 24 年３月 31 日）	58,184,240 株
（8）	決　算　期	３月期（３月 31 日）
（9）	従　業　員　数	5,124 名（連結）
(10)	主　要　取　引　先	一般顧客、法人等
(11)	主　要　取　引　銀　行	―
(12)	大株主及び持株比率	ソフトバンク株式会社　35.45% ヤフーインク　34.74%
(13)	当事会社間の関係	
	資　本　関　係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係はありません。
	人　的　関　係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき人的関係はありません。
	取　引　関　係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき取引関係はありません。
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。

(14)　最近３年間の経営成績及び財政状態　　（単位：百万円。特記しているものを除く。）

決算期	平成 22 年３月期	平成 23 年３月期	平成 24 年３月期
連結純資産	312,273	385,105	468,300
連結総資産	418,262	471,745	562,022
１株当たり連結純資産(円)	5,335.79	6,593.20	8,020.35
連結売上高	279,856	292,423	302,088
連結営業利益	143,825	159,604	165,004
連結経常利益	143,360	160,218	167,300
連結当期純利益	83,523	92,174	100,559
１株当たり連結当期純利益(円)	1,438.23	1,589.53	1,733.81
１株当たり配当金(円)	288.00	318.00	（予定）347.00

※　割当予定先であるヤフー株式会社は、株式会社東京証券取引所市場第一部及び株式会社大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ市場に上場しており、同社が各証券取引所に提出している「コーポレートガバナンス報告書」の「Ⅳ 内部統制システム等に関する事項 ２．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」欄に記載している「当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とのいかなる関係も排除し、不当要求等に対しては毅然と対応する方針であります。」との内容を確認し、当該割当予定先、その役員及び主要株主が反社会的勢力とは一切関係がないと判断しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

当社が割当予定先としてヤフー株式会社を選定した理由は、「Ⅰ 業務・資本提携に関するお知らせ １．業務・資本提携の目的及び理由」に記載のとおりであります。

なお、ヤフー株式会社との本業務・資本提携契約の主な内容につきましては、「Ⅰ 業務・資本提携に関するお知らせ ２．業務提携の内容等」をご参照ください。

(3) 割当予定先の保有方針

ヤフー株式会社は、当社の戦略的パートナーとして当社の経営安定及び企業価値の向上を目指すことで合意しております。また、ヤフー株式会社は、本第三者割当の実行により当社の筆頭株主になるため、安定株主として当社株式を長期保有する方針であることを確認しております。

なお、当社は、ヤフー株式会社から、払込期日より２年以内に割当新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を直ちに当社へ書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定であります。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

ヤフー株式会社が平成 23 年６月 22 日付で関東財務局長へ提出した第 16 期有価証券報告書の財務諸表に記載の売上高（2,807 億円）、総資産額（4,725 億円）、純資産額（3,834 億円）及び現預金の額（1,738 億円）並びに同社が平成 24 年２月８日付で関東財務局長へ提出した第 17 期第３四半期報告書の四半期連結財務諸表に記載の総資産額（5,156 億円）、純資産額（4,399 億円）及び現預金の額（2,162 億円）等の状況を確認した結果、本第三者割当の払込みについて十分な資産が存在することを確認し、また、ヤフー株式会社より、同社は本第三者割当の払込みについて自己資金で賄う予定であることを確認しております。

（注）上記のとおり、ヤフー株式会社が平成24年４月24日に公表した平成24年３月期の決算短信に記載の連結財務諸表によれば、平成24年３月末時点における連結総資産額が5,620億円、連結純資産額が4,683億円、連結現預金残高が2,572億円、連結自己資本比率が82.8%となっております。

(5) その他重要な契約等

当社は、割当先であるヤフー株式会社との間で本業務・資本提携契約を結んでおります。契約の内容につきましては「Ⅰ 業務・資本提携に関するお知らせ ２．業務提携の内容等」に記載のとおりであります。

その他の重要な契約等はありません。

７．募集後の大株主及び持株比率

募集前（平成23年11月20日現在）		募　集　後	
プラス株式会社	26.80%	ヤフー株式会社	42.47%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	10.70%	プラス株式会社	15.42%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	5.01%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	6.15%
資産管理サービス信託銀行株式会社	4.48%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	2.88%
野村信託銀行株式会社	4.29%	資産管理サービス信託銀行株式会社	2.58%
プラス技研株式会社	3.45%	野村信託銀行株式会社	2.47%
今泉 壮平	2.97%	プラス技研株式会社	1.99%
岩田 彰一郎	2.88%	今泉 壮平	1.71%
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン	2.59%	岩田 彰一郎	1.66%
今泉 英久	2.55%	ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン	1.49%

（注１）　平成23年11月20日現在の株主名簿を基準としております。募集後の持株比率については、本第三者割当による新株式発行による異動を反映しております。

（注２）　当社は、自己株式として普通株式150,291株を保有しておりますが、上記においてはこれを控除して計算しております。

８．今後の見通し

本第三者割当による業績に与える影響につきましては現在精査中であり、確定次第お知らせいたしますが、上記「Ⅰ 業務・資本提携に関するお知らせ　１．業務・資本提携の目的及び理由」にもありますとおり、本業務資本提携により、物流インフラや情報システムに係る新規設備投資等を行うことによって、新規の BtoC のオンライン通信販売事業の成長による売上の増加や既存の BtoB の通信販売事業のサービスの向上による売上の拡大が見込まれます。

（企業行動規範上の手続き）

○　企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、希薄化率が 25%以上であることから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に規定される独立第三者からの意見入手又は株主の意思確認手続きが必要となります。

そこで、当社は、当社の社外役員であり、かつ株式会社東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である当社の社外取締役戸田一雄氏、社外取締役斎藤忠勝氏、社外監査役安本隆晴氏、社外監査役町田幸雄氏に加え、当社及びヤフー株式会社との間に利害関係のない社外有識者である弁護士の中村直人氏によって構成される特別委員会に、本第三者割当に関する諮問を行いました。当社は、特別委員会に対して、当社グループの概要及び現状における財務状況や経営成績、金融機関との取引状況、本第三者割当に係る募集株式発行の目的及び理由（割当予定先の選定理由を含みます。）、その他の資金調達手段との比較、払込金額算定の根拠、調達資金の使途、発行数量及び株式の希薄化の規模、募集後の大株主及び持株比率、今後の事業計画並びにその他必要と思われる事項と、特別委員会からの質問事項に関して詳細に説明を行い、特別委員会はこれを踏まえ慎重に審議・検討を行いました。

その結果、特別委員会は、当社の取締役会に対して、①特別委員会は、本業務資本提携は当社の中長期的な企業価値の向上に資するものであり、かかる提携を行う相手としては割当予定先であるヤフー株式会社が最善であること、本第三者割当による調達資金は当社が事業を拡大する上で必要な投資に充てられること等から本第三者割当の必要性が認められ、かつ、②資金調達方法の選択や割当予定先の選定理由に相当性があること、希薄化の規模が合理的であること、払込金額が妥当であること等から本第三者割当の相当性があると認められる旨の平成 24 年４月 27 日付の意見書を提出しております。

以上の経緯を経て、当社取締役会は、特別委員会から提出された答申を最大限尊重して、当社企業価値の向

上及び当社株主利益の確保その他本第三者割当に係る発行条件の公正性の確保などの観点から慎重な審議を行い、本第三者割当を行うことを決議いたしました。

９．最近３年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近３年間の業績（連結）

	平成21年５期	平成22年５期	平成23年５期
連結売上高	190,469百万円	188,991百万円	197,070百万円
連結営業利益	8,240百万円	7,014百万円	5,357百万円
連結経常利益	8,246百万円	6,913百万円	5,275百万円
連結当期純利益	4,528百万円	3,485百万円	△1,015百万円
１株当たり連結当期純利益	114.69円	112.35円	△32.73円
１株当たり配当金	30.00円	30.00円	30.00円
１株当たり連結純資産	528.97円	611.85円	534.01円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成24年４月27日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	31,189,400株	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－株	－%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－株	－%
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－株	－%

(3) 最近の株価の状況

① 最近３年間の状況

	平成22年５月期	平成23年５月期	平成24年５月期
始値	1,415円	1,775円	1,118円
高値	1,997円	1,795円	1,695円
安値	1,380円	960円	1,002円
終値	1,809円	1,124円	1,582円

（注）平成24年５月期の株価については、平成24年４月26日までの状況であります。

② 最近６か月間の状況

	平成23年11月	12月	平成24年１月	２月	３月	４月（注）
始値	1,121円	1,066円	1,114円	1,208円	1,253円	1,458円
高値	1,123円	1,144円	1,281円	1,300円	1,518円	1,695円
安値	1,002円	1,016円	1,070円	1,167円	1,227円	1,400円
終値	1,046円	1,092円	1,207円	1,253円	1,455円	1,582円

（注）平成24年４月の株価については、同月26日までの状況であります。

③ 発行決議日前営業日株価

	平成24年4月26日
始　　値	1,560円
高　　値	1,599円
安　　値	1,560円
終　　値	1,582円

(4) 最近３年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はございません。

10. 発行要項

(1)	発行新株式数	普通株式23,028,600株
(2)	発行価額	１株につき 金1,433円
(3)	発行価額の総額	33,000,000,000円
(4)	資本組入額	１株につき 金32,999,983,800円
(5)	申込期日	平成24年５月18日
(6)	払込期日	平成24年５月20日
(7)	割当先及び割当株式数	ヤフー株式会社 23,028,600株

※ 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。なお、割当予定先は、平成24年４月19日に公正取引委員会に株式の取得に関する計画の届出を行い、同日付で受理されましたので、当該届出書受理日から30日間を経過した日以降である平成24年５月20日を払込期日としております。

Ⅲ 主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

１．異動が生じた経緯

「Ⅱ 第三者割当により発行される株式募集に関するお知らせ」に記載の本第三者割当により、ヤフー株式会社は新たに当社の主要株主である筆頭株主となる予定であります。

なお、当社の主要株主である筆頭株主であったプラス株式会社は、当社の筆頭株主に該当しなくなる見込みです。

２．異動する株主の概要

(1) 新たに主要株主である筆頭株主となるもの

（1）	名　　称	ヤフー株式会社
（2）	所　在　地	東京都港区赤坂九丁目７番１号
（3）	代表者の役職・氏名	代表取締役社長　井上 雅博
（4）	事　業　内　容	インターネット上の広告事業、イーコマース事業、会員サービス事業、その他事業
（5）	資　本　金	7,959 百万円（平成 24 年３月 31 日現在）

(2) 筆頭株主に該当しなくなる株主

（1）	名　　称	プラス株式会社
（2）	所　在　地	東京都港区虎ノ門四丁目１番 28 号
（3）	代表者の役職・氏名	代表取締役社長　今泉　公二
（4）	事　業　内　容	文具・事務用品・オフィス家具等の製造販売
（5）	資　本　金	100 百万円

３．当該株主の所有株式数（議決権の数）及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) ヤフー株式会社

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に対する割合※	大株主順位
異　動　前 (平成 24 年４月 27 日現在)	－個 (－株)	－%	－位
異　動　後	230,286 個 (23,028,600 株)	42.60%	１位

(2) プラス株式会社

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に対する割合※	大株主順位
異　動　前 (平成 24 年４月 27 日現在)	83,593 個 (8,359,300 株)	26.94%	１位
異　動　後	83,593 個 (8,359,300 株)	15.46%	２位

（注１）異動前及び異動後の総株主の議決権の数に対する割合及び議決権所有割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

（注２）異動後の総株主の議決権の数に対する割合及び議決権所有割合は、平成 23 年 12 月 28 日付けで提出した当社の第２四半期報告書に記載された平成 23 年 11 月 20 日現在の総株主の議決権の数 310,344 個（単元未満株式及び自己株式を除く。）に、本第三者割当に伴い増加する議決権の数（230,286 個）を加えた議決権の数（540,630 個）を分母としております。

（注３）当社の単元株式数は 100 株となっております。

４．異動予定日

平成 24 年５月 20 日

５．今後の見通し

当該異動による業績への影響につきましては現在精査中であり、確定次第お知らせいたしますが、上記「Ⅰ 業務・資本提携に関するお知らせ　１．業務・資本提携の目的及び理由」にもありますとおり、新たに支配株主となるヤフー株式会社との本業務資本提携により、物流インフラや情報システムに係る新規設備投資等を行うことによって、新規の BtoC のオンライン通信販売事業の成長による売上の増加や既存の BtoB の通信販売事業のサービスの向上による売上の拡大が見込まれます。

Ⅳ その他の関係会社の異動

１．異動に至る経緯

「Ⅱ 第三者割当により発行される株式募集に関するお知らせ」に記載の本第三者割当により、ヤフー株式会社は、新たに当社の「その他の関係会社」に該当することが見込まれるものであります。

２．異動する会社の概要

（1） 名　　称	ヤフー株式会社
（2） 所 在 地	東京都港区赤坂九丁目７番１号
（3） 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 井上 雅博
（4） 事 業 内 容	インターネット上の広告事業、イーコマース事業、会員サービス事業、その他事業
（5） 資 本 金	7,959 百万円（平成 24 年３月 31 日現在）

詳細は「Ⅱ 第三者割当により発行される株式の募集に関するお知らせ ６．割当予定先の選定理由等 (1) 割当予定先の概要」をご参照ください。

３．異動前後における議決権の数及び所有割合

	属性	議決権の数（議決権所有割合）		
		直接所有分	合算対象分	計
異動前 （平成 24 年４月 27 日現在）	－	－個 （－%）	－個 （－%）	－個 （－%）
異動後	その他の関係会社	230,286 個 （42.60%）	－個 （－%）	230,286 個 （42.60%）

（注１）異動前及び異動後の総株主の議決権の数に対する割合及び議決権所有割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

（注２）異動後の総株主の議決権の数に対する割合及び議決権所有割合は、平成 23 年 12 月 28 日付けで提出した当社の第２四半期報告書に記載された平成 23 年 11 月 20 日現在の総株主の議決権の数 310,344 個（単元未満株式及び自己株式を除く。）に、本第三者割当に伴い増加する議決権の数（230,286 個）を加えた議決権の数（540,630 個）を分母としております。

（注３）当社の単元株式数は 100 株となっております。

４．異動予定日

平成 24 年５月 20 日

５．今後の見通し

当該異動による業績への影響につきましては現在精査中であり、確定次第お知らせいたしますが、上記「Ⅰ 業務・資本提携に関するお知らせ　１．業務・資本提携の目的及び理由」にもありますとおり、新たに「その他の関係会社」となるヤフー株式会社との本業務資本提携により、物流インフラや情報システムに係る新規設備投資等を行うことによって、新規の BtoC のオンライン通信販売事業の成長による売上の増加や既存の BtoB の通信販売事業のサービスの向上による売上の拡大が見込まれます。

６．開示対象となる非上場親会社等の変更の有無等

該当事項はありません。

以　上